

石川県社会福祉協議会活動推進計画

～概要版～

見つけ、育て、つなぎます 地域の福祉力
創り、守り、目指します 支え合いの地域社会

■計画の目的

時代に即応した住民主体の地域福祉を広域的な見地から総合的に進めていくため、本会の事業や活動等を見直しするとともに、使命や経営理念、組織運営のあり方等を検討し、今後の事業の方向性や展開方針等を明らかにする計画を策定しました。

■計画の基本的な考え方

策定にあたっては、会員アンケート調査を実施し、計画に反映したほか、石川県地域福祉支援計画（発行：石川県）及び都道府県社会福祉協議会の当面の活動方針（発行：全国社会福祉協議会）との整合性を図りました。

また、本会種別協議会・部会、福祉団体、社会福祉協議会の代表者や行政、有識者からなる策定委員会を設置し、協議・検討いただきました。

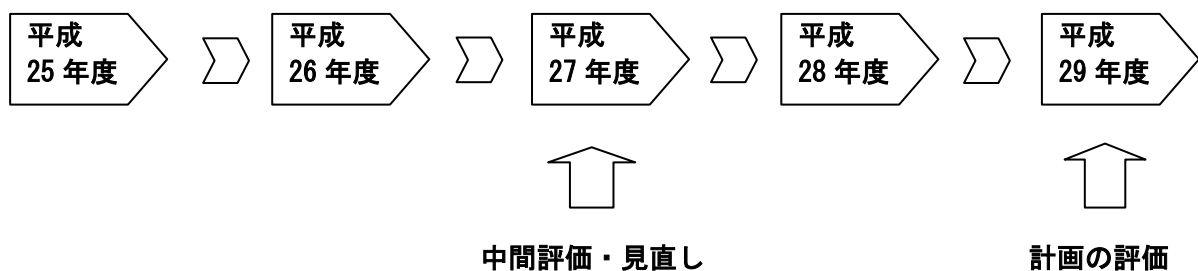
本会職員全員が本計画の理念を共有し、業務に取り組む際の活動指針といたします。

■計画の期間と評価

本計画の期間は平成25年度から平成29年度の5年間とし、この期間中で実施すべき事業・取り組みを推進し、目標達成を目指します。

本計画は、毎年作成する事業計画に反映するとともに、毎年度の事業・予算の進行管理や見直しをPDCAサイクル〔Plan（計画） Do（実行） Check（評価） Action（改善）〕で行います。3年後の平成27年度には、計画の中間評価を行い、必要に応じて計画を見直します。また、社会情勢等の大きな変化が生じた場合などは、この期間に限らず評価の見直しを行います。

最終年度の29年度には、計画の達成度や効果など総合評価を行います。



計画の詳細については下記のホームページからご覧いただけます。

<http://www.isk-shakyo.or.jp/about/index.html>

石川県社会福祉協議会活動推進計画

平成25年度～平成29年度

社会福祉法人石川県社会福祉協議会

〒920-8557 石川県金沢市本多町3丁目1番10号

TEL076(224)1212 FAX076(222)8900

発行：平成25年3月

石川県社会福祉協議会活動推進計画の概要

計画の位置づけ

- 本会は、社会福祉に関係する様々な機関・団体が参加し、相互の連絡調整を進める中で、連携・協働によって、課題解決を図るため、提言につなげていく役割を持った組織です。
- 本計画では、本会の事業や活動等を見直しするとともに、使命や経営理念、組織運営のあり方等を検討し、今後の事業の方向性や展開方針等を定めます。
- H25～H29の5年間の計画期間とします。

計画の目標

理念

石川県社会福祉協議会は、県内の社会福祉関係者の力を結集し、その参加と協力のもと、地域福祉の総合的な推進を図ることを使命とし、次のことを実現します。

だれもが住み慣れた地域でともに支え合い、安心して暮らせる地域社会の実現

4つの機能

機能①

広域公益機能

幅広い関係機関・団体とのネットワークを結び、広域公益的に地域の生活課題等の解決を図ります。

機能③

広報啓発機能

福祉関係者への有益な情報発信、県民への福祉の理解促進を図る啓発活動等、戦略的に広報啓発活動に取り組みます。

機能②

政策提言機能

福祉関係者との連携・協働を強化し、福祉課題の調査研究を行い、地域福祉施策の政策提言等を行います。

機能④

連絡調整機能

労働、教育等、多様な関係機関と横断的な情報共有を図り新たな生活課題の解決策を協議します。

6つの基本目標

基本目標 1 地域福祉活動の推進

- 推進項目 1 市町社会福祉協議会活動の支援
- 推進項目 2 民生委員・児童委員活動のより活性化とその支援
- 推進項目 3 生活福祉資金による生活困窮者等への支援
- 推進項目 4 ボランティア活動等の推進
- 推進項目 5 高齢者の生きがいと健康づくりの推進

基本目標 2 福祉人材の養成・確保の推進

- 推進項目 6 福祉人材の養成と資質の向上
- 推進項目 7 福祉人材の確保・定着の推進

基本目標 3 福祉サービス利用者・事業者への支援

- 推進項目 8 福祉サービス利用等の権利擁護の推進とサービスの質を高めるための支援
- 推進項目 9 福祉サービスの苦情解決事業等の推進

基本目標 4 社会福祉施設・団体等との連携・支援

- 推進項目 10 種別協議会・団体の活動の活性化とその支援
- 推進項目 11 社会福祉事業者への支援

基本目標 5 災害救援活動と支援体制づくりの推進

- 推進項目 12 減災・被災者支援活動の推進と災害救援体制づくり

基本目標 6 石川県社会福祉協議会の法人基盤強化

- 推進項目 13 人材・組織・財政基盤の強化
- 推進項目 14 戦略的な広報・啓発活動の強化

3つの重点項目と関連する実施計画

1 社会福祉関係者が一体となった地域福祉の推進

- (1) 種別協議会・団体を越えた地域のネットワークの構築
- (2) 災害時の相互支援ネットワークの構築

2 より質の高い福祉人材の確保、養成

- (1) あらゆる世代に対する福祉教育の充実
- (2) 福祉人材の確保の強化
- (3) 福祉人材の養成と資質の向上に向けた研修内容の充実

3 社会福祉協議会・社会福祉事業者及び福祉サービス利用者への支援

- (1) 市町社会福祉協議会活動の支援
- (2) 社会福祉事業者に対する経営指導の強化、地域貢献活動の取り組みへの支援
- (3) 福祉サービス利用者等の権利擁護の推進とサービスの質の向上